Vietnam Festival 2011 【出店要項】

2008年に外交関係樹立35周年記念して開催された「ベトナムフェスティバル2008」は、史上最大の日越交流イベントとして、皇太子殿下の行啓を賜るなど、大きな成功を収めました。

2009年、2010年に続き、4回目の開催となる本年は、「きずな」をテーマに、さらに進化した日越文化交流の祭典として、「食」・「文化」・「音楽」など、さまざまなベトナムを紹介します。

みなさん、今年も代々木公園に集まって、大いに盛り上がりましょう!

ベトナムフェスティバル2011 実行委員会 2011年6月吉日

開催概要

□名 称 : ベトナムフェスティバル2011

□日 時 : 2011年9月17日(土)~9月18日(日) 10:00~20:00

□会 場 : 代々木公園 イベント広場

□入場料 : 無料

□内 容 : ベトナム料理、民芸品等の販売、ステージプログラム、など

出店概要

種類	ブース数	出店料	付帯設備
飲食店	50	250,000円	【店舗ごとに用意】 テント間口3.6m×奥行3.6m/机2台、椅子2脚/電源3KW/消火器 【2店舗共同使用】 蛍光灯/上下水道/2槽シンク/手洗い設備/給湯器/冷蔵庫
ステージ前ドリンクブース (オプション)	3	250,000円	【店舗ごとに用意】 テントサイズ未定/机1台、椅子2脚/電源3KW/消火器 その他、ドリンク提供に必要な機材・設備(詳細未定)
食材系物販店	20	180,000円	【店舗ごとに用意】 テント間口3.6m×奥行3.6m/机2台、椅子2脚/電源1KW 【2店舗共同使用】 蛍光灯
その他の物販店・展示 (展示車両除く)		150,000円	【店舗ごとに用意】 テント間口3.6m×奥行3.6m/机2台、椅子2脚/電源1KW 【2店舗共同使用】 蛍光灯

- ※ビール飲料の販売については別途レギュレーションがございます。詳細については、後日ご説明いたします。
- ※ブース数及び付帯設備は都合により変更することがあります。
- ※会場レイアウトはブース数によって変動しますのでご了承ください。
- ※ステージドリンクブースは、飲食店ブース出店者のみ出店が可能です。 このブースのみの単独出店はできませんのでご注意ください。

申込受付開始日

2011年6月20日(月)

申込方法

出店申込書に必要事項を記入の上、営業許可証の写しを添えて、FAXまたは郵送にてお送りください。

●宛先: 151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-7 日本ブランズウイックビル9階

G.A.コンサルタンツ株式会社内

「ベトナムフェスティバル2011 実行委員会事務局」

FAX: 03-5369-8671 TEL:03-6380-5726(事務局直通)

e-mail:info@vietnamfes.jp

出店条件

- 1. 現在、実際に店舗営業を行っている方で営業許可証をお持ちの方 ※営業許可証は日本の公的機関が発行し、許可期限が有効のもの ※展示および企業出展でお申し込みの方は営業許可証は必要ありませんが、当日の販売行為は一切できません。
- 2. 飲食店出店の際、食品衛生責任者の資格を保有するスタッフが現場に常駐すること
- 3. 過去に食品衛生法、またはこの法律に基づく処分を受けたことがある方はお断りいたします。
- 4. 飲食店ブース出店者は、日本国内で定められている衛生基準に従って頂きます。
- 5. 物販店ブース出店者は、日本国内の規則に従って頂きます。海外からの輸入食品は、日本国内で定められている輸入規定に従って正式に輸入された商品に限ります。
- 6. 申込状況により出店ブース数が予定を超えた場合は、基本的には先着順による受付となりますが、ベトナムとの関連度の高い申込者様を優先考慮し、出店者を決定させていただきます。
- 7. ステージ前ドリンクブースは飲食店を1ブース以上出店している方のみお申し込みが可能です。

禁止行為及び諸注意

- 1. 飲食販売出店者は出店および食品・販売行為に関連して発生した事故、苦情に対して全ての責任を 負うこととします。
- 2. 出店者は衛生面に最大限の努力をし、事故、苦情等が発生しないように注意して下さい。帽子、エプロン、手袋は必ず着用してください。
- 3. 出店者は、お客様に対応する整理要員を必ず出すようにして下さい。
- 4. 出店位置に関してのご希望はお受けできません。
- 5. 申込者と出店者が異なる場合、出店をお断りする場合があります。
- 6. 周囲に対して美観を損ねたり、風紀を乱す行為はお断りいたします。
- 7. 紙のガムテープは使用しないで下さい。(布製のガムテープを使用してください)
- 8. テント外での調理・販売行為は禁止といたします。
- 9. 10:00~18:00の営業時間における値引き販売は禁止といたします。また、18:00~20:00においても 半額以下での販売も禁止といたします。

環境対策

- 1. 出店の際に出たゴミ(食材の段ボール、缶等)は各自お持ち帰り下さい。
- 2. 会場内ではビン入りの飲料はいかなる種類でも一切販売することができませんので、ご注意ください。 (代々木公園からの指導により、破損、投棄、怪我をまねく為、禁止されています。) (物販店ブースでの持ち帰り用の飲料は除く)

上記内容に違反し、係員の指示に従わない場合、出店を中止させて頂くことがあります。 (事務局の判断により出店を中止された場合、出店料は返金いたしませんのでご了承下さい)

※不明な点がございましたら、下記事務局までお問い合わせ下さい。

お申し込み・お問い合わせ

ベトナムフェスティバル2011 実行委員会事務局

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5 - 27 - 7 日本ブランズウイックビル9階 G.A.コンサルタンツ株式会社内 TEL:03-6380-5726 / FAX:03-5369-8671

E-Mail: info@vietnamfes.jp

※お電話でのお問い合わせは平日10:00~18:00とさせていただきます。

Vietnam Festival 2011

出店申込書

「ベトナムフェスティバル2011 実行委員会事務局」 FAX 03-5369-8671

		【お申し込	み日:		日】
出店店舗名				印	
住所	₹				
E-Mail					
HPアドレス					
連絡先	TEL	FAX	携帯		
フリガナ					
担当者氏名					
出店ブース	□飲食店ブース □食 (□ステージ前ドリンク				
希望ブース数	ブース				
搬入車両		台 ※留め	り置きは1台ま	で可能です	r
その他	メディア告知は一任します 口	 しない (しない場合は□にチ:	 ェックを入れて	てください)	

※ブース数は申込状況により、ご希望に添えない場合がございます。

●販売予定商品

商品名	内 容	販売予定価格	販売予定数

- ※上記の必要事項をご記入の上、FAXまたは郵送にてお送りください。
- ※飲食店のご出店者様は営業許可証のコピーを必ずご送付下さい。